

A decorative pattern of white, four-pointed stars of varying sizes is arranged in a loose, scattered formation across the top third of the blue background.

令和3年度（2021年度）

要覧

教育相談
研究・研修
広報啓発・ICT教育推進

北海道立特別支援教育センター
Hokkaido Special Needs Education Center



北海道の教育の基本理念・設置の目的

※ 北海道教育の基本理念

自立 自然豊かな北の大地で、世界を見つめ、
自立の精神にあふれ、自らの夢に挑戦し、実現していく人を育む
共生 ふるさとへの誇りと愛着を持ち、
これからの社会に貢献し、共に支え合う人を育む

基本理念の実現に向けて

- 目標1 社会で生きる力を育成します
- 目標2 豊かな人間性を育成します
- 目標3 健やかな体を育成します
- 目標4 学びを支える家庭・地域との連携・協働を推進します
- 目標5 学びをつなぐ学校づくりの実現をめざします
- 目標6 学びを活かす地域社会の実現をめざします

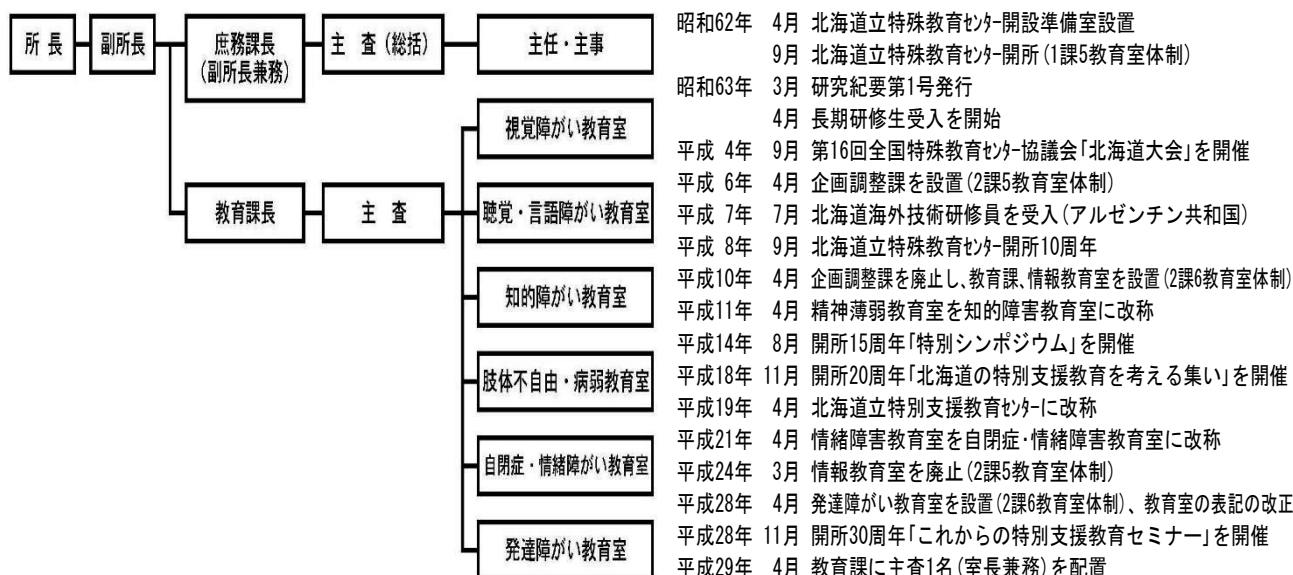
北海道教育委員会

北海道立特別支援教育センターは、北海道における特別支援教育の振興を図るため設置され、次の事業を行います。

- 1 道民の特別支援教育に関する相談に応ずること
- 2 特別支援教育に関する専門的、技術的事項の調査研究を行うこと
- 3 教育関係職員の特別支援教育に関する研究の相談に応じ、又は資料の提供等を行うこと
- 4 教育関係職員の特別支援教育に関する研修を行うこと
- 5 特別支援教育に関する資料の収集及び保存を行うこと
- 6 その他特別支援教育の振興を図るために必要な事業

(北海道立特別支援教育センター条例 第3条)

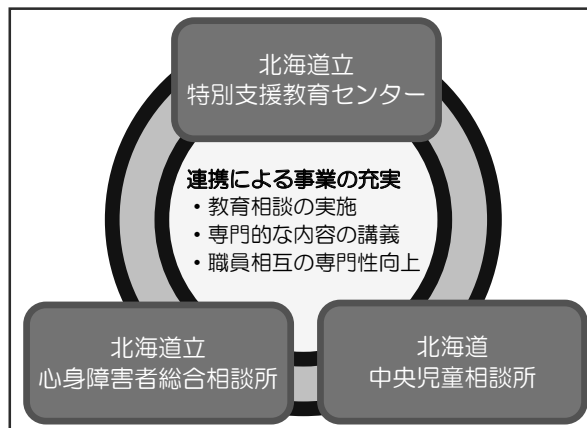
当センターの組織・沿革



三機関の連携

北海道立特別支援教育センターは、併設の北海道立心身障害者総合相談所、北海道中央児童相談所と連携して事業を進めています。

各機関の機能や専門性を生かし、障がいのある幼児児童生徒を多面的な角度から捉えた教育相談を行うほか、研修講座等における専門的な内容の講義や、職員相互の専門性を高める研修会を行うなど、各機関の持つ専門性の活用を通して、特別支援教育を推進するための事業の充実を図っています。



運営方針

今日、特別な配慮を必要とする子供たちがその可能性を最大限に伸ばすとともに、自立と社会参加に必要な力を培うための適切な指導・必要な支援の重要性が高まっています。

私たちは、共生社会の形成に向けて、障害者の権利に関する条約に基づくインクルーシブ教育システムの理念の下、全ての子供たちが、障がいの有無や多様な個性を互いに認め合い、支え合いながらともに学んでいくことのできる環境を醸成し、その先として、誰もが生き生きと活躍できる社会が実現するよう、北海道の特別支援教育の充実を目指します。

そのため、当センターは、広域な北海道全域をカバーする専門機関として学校などの教育機関をはじめ、教育局、市町村教育委員会、医療、保健、福祉等の関係機関と連携・協力するとともに、特別支援教育を取り巻く道内外の動向も踏まえた行政課題や学校現場の喫緊の課題に機動的に対応する業務運営を行い、北海道の特別支援教育の充実・発展に資する取組を推進します。

運営の重点

北海道の広域性や地理的条件等に対応した支援体制の一層の充実に向けて、市町村等の各地域における主体的な取組を支援するとともに、特別支援教育の推進・発展に寄与する人材を育成するため、専門機関として、より高いレベル及びニーズに応じた取組を重点的に進めます。

- 道内各市町村等における特別支援教育や教育実践等の推進に貢献する人材の育成や専門性向上に係る支援等を行います。
- 特別支援教育に関する情報収集・情報発信を充実するとともに、道民の理解の促進及び、関係団体等と連携した効果的な情報提供を行います。
- センターの機能を活かした教育相談を充実する取組を行います。
- 道内市町村における就学相談・教育相談を担当する人材の育成に寄与する取組等を行います。
- 特別支援教育におけるICT利活用の推進等に寄与する取組等を行います。
- 特別支援学校、幼稚園・保育所、小・中学校、高等学校、道内特別支援教育ネットワーク、教育局、市町村教育委員会、道立教育研究所、大学等との連携を一層強化し、協同する取組等を行います。
- 「Withコロナ・Afterコロナ」期における直面する教育課題の解決に資する取組等を行います。

新型コロナウイルス感染症感染防止対策の徹底

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の徹底に向けて、当センターにおけるガイドラインを作成・公表するほか、「新北海道スタイル」に即して事業を展開するなど、道民の皆様、受講者や来所者が安心して当センターを利用できるよう取り組みます。





教育相談事業

1 目的

特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒について、教育的な観点から発達や障がいの状態を的確に把握し、保護者との学びの場を中心とした教育相談を行い、その健やかな成長・発達に資することを目的としています。

2 事業内容

※全ての相談が
無料です。

□ 来所教育相談

特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒について、学びの場や関わり方など本人・保護者へ助言する教育相談を行います。また、相談の内容に応じて、近隣の特別支援学校や併設機関（北海道立心身障害者総合相談所、北海道中央児童相談所）の専門的機能を生かした相談を行います。

□ 巡回教育相談

遠方のため、当センターへの来所が困難な保護者がいる地域に相談員を派遣し、特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒及び保護者に対し、学びの場等について助言する教育相談を行います。

□ 電話・メール教育相談

保護者からの教育相談に相談員が対応します。

□ 訪問教育相談

来所教育相談を受けた幼児児童生徒の継続的な支援のため、在籍する学校等の要請により、相談担当者が学校等を訪問し、学校や関係機関と連携した教育相談を行います。

□ 遠隔教育相談

遠方に居住する幼児児童生徒への継続的な支援に向け、来所又は巡回教育相談を受けた幼児児童生徒が在籍する学校等の要請により、保護者と関係者がいる会場と当センターを映像で結び、学校や関係機関と連携した教育相談を行います。

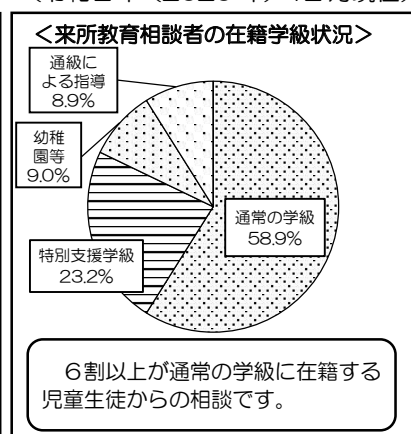
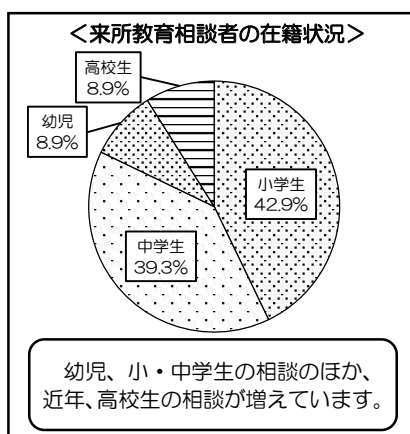
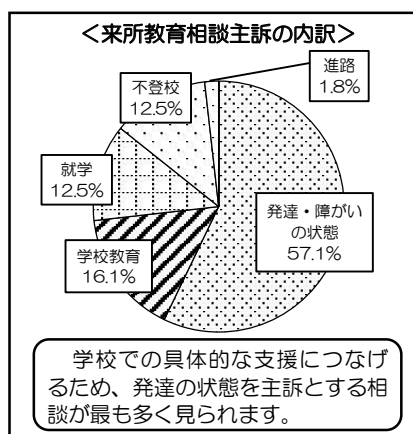
・相談専用電話：011-612-5030

【受付】月～金曜日9:00～12:00、13:00～17:00（祝日・年末年始を除く）

・メールアドレス：tokucensoudan@hokkaido-c.ed.jp

3 事業の実績

（令和2年（2020年）12月現在）



4 教育相談の申込方法及び実施方法等



○ 来所及び巡回教育相談の場合

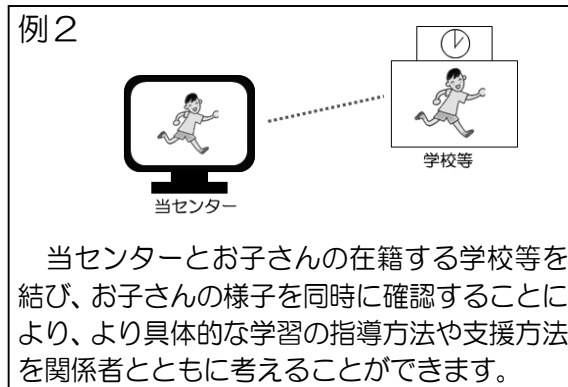
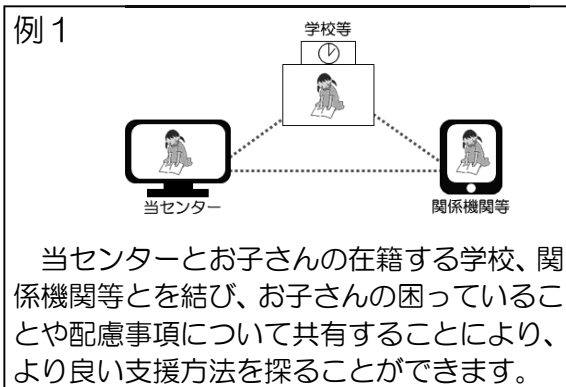
- ・当センターWebページを御確認ください。

北海道立特別支援教育センターWebページ <http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/>

※巡回教育相談の申込方法については、お住まいの地域の市町村教育委員会にお問合せください。

○ 遠隔教育相談の場合

- ・相談の概要



- ・実施までの手順

保護者

申込み

学校等

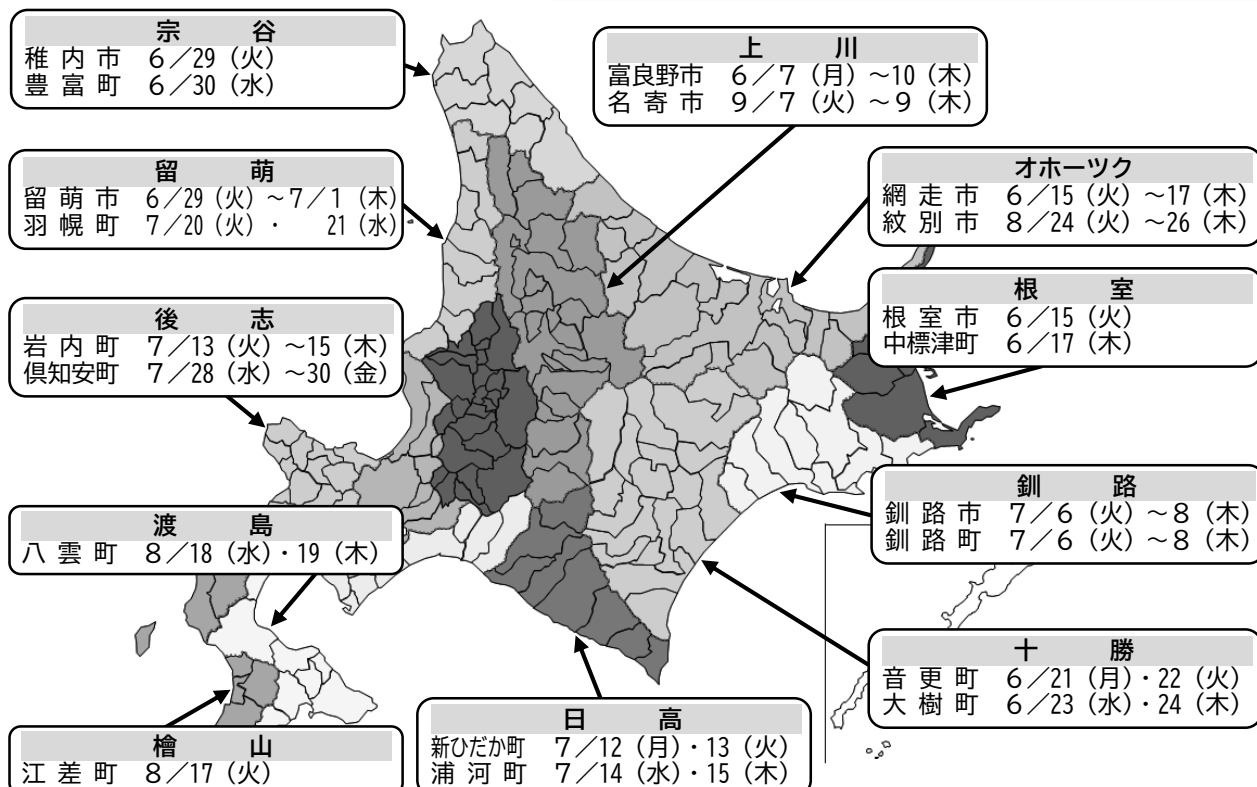
要請（電話もしくはメール）

当センター

※遠隔教育相談は、来所又は巡回教育相談を受けた方が対象となります。

5 令和3年度（2021年度） 巡回教育相談日程 〔20会場〕

- ・石狩・空知・胆振管内は、来所教育相談で対応しています。
- ・日程が変更になる場合があります。当センターWebページで御確認ください。



研究・研修事業

1 目 的

北海道の特別支援教育における喫緊な課題の解決を図るため、実践的な研究の推進と成果の普及に努めるとともに、特別支援教育に関する基礎的又は専門的な研修を行い、学校力と教職員のキャリアステージに応じた資質能力の向上に資することを目的としています。

2 事業内容

□ 研究事業

道内の教職員の専門性の向上を目指し、喫緊な課題の研究に取り組むとともに、その成果を全道に普及します。

【プロジェクト研究】 「特別支援学級における教育課程や指導・支援の充実に向けた調査研究」
視覚障がい教育室、聴覚・言語障がい教育室、知的障がい教育室、
肢体不自由・病弱教育室、自閉症・情緒障がい教育室、発達障がい教育室

□ 研修事業

教職員や教育委員会職員等を対象とした研修会又は研修支援などに取り組みます。

○ 研修講座 6講座

集合研修を基本としながら、配信研修、遠隔研修といった多様な研修形態により、学校力の向上や地域の特別支援教育の取組の充実、特別支援教育に関する今日的な課題解決などを目的に研修を行います。

○ 自主的コース 4コース

集合研修を基本としながら、配信研修、遠隔研修といった多様な研修形態により、教職員等の指導力の向上を目指し、日々の指導や業務を推進するために必要な知識・技能等を身に付けることを目的に研修を行います。

○ 公開講義 7講義

遠隔研修により、特別支援教育の理解啓発の充実を図ることを目的に、研修講座の講義を一部公開します。

○ 研修支援

特別支援教育に関わる教職員が、教育実践上の課題を自主的に解決するため、校内研修等への講師派遣や、当センターへの来所による研修等を行うことにより、学校力や教職員の指導力の向上を図ります。また、市町村教育委員会における支援体制の充実や人材育成の支援をするため、研修会や講習等を行うことにより、地域における特別支援教育の充実を図ります。

- ・当センター所員を派遣する研修
- ・当センターに来所して行う研修
- ・ICTを活用した研修

＜地域における教育相談の充実＞

- ・教育相談指導者養成講習（特別支援学校）
- ・教育相談担当者養成集中講座（小・中学校）

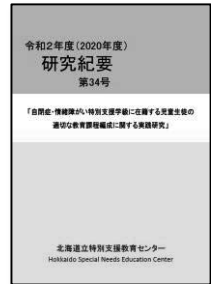
3 事業実績

研究事業

令和2年度（2020年度）研究紀要 第34号

「自閉症・情緒障がい特別支援学級に在籍する児童生徒の適切な教育課程編成に関する実践研究」

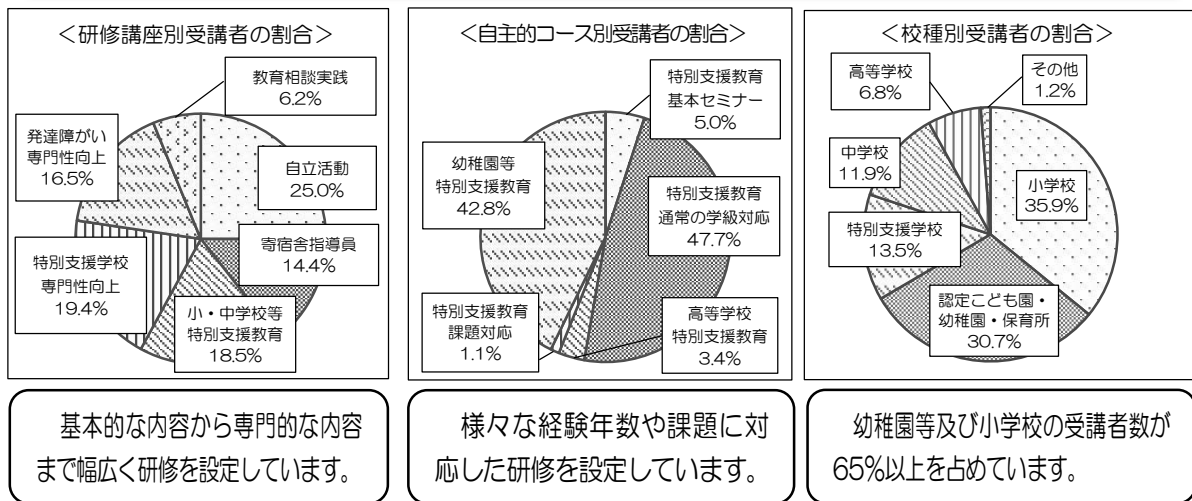
<ホームページ> <http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/>



研修事業

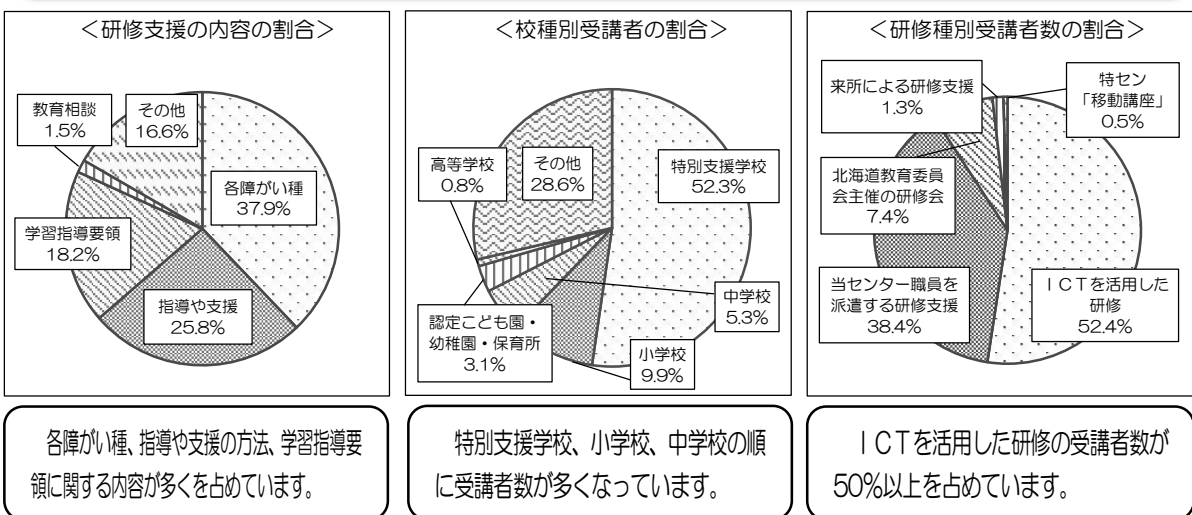
（令和2年（2020年）12月現在）

研修講座・自主的コース・公開講義



（令和2年（2020年）12月現在）

研修支援





広報啓発・ICT教育推進事業

1 目的

特別支援教育に関する情報収集や資料作成、Webページ等による情報発信など、特別支援教育に関する取組の周知を図るとともに、障がいの状態に応じたICT利活用の充実に向けた取組を行い、本道の特別支援教育の進展に資することを目的としています。

2 事業内容

□ 特別支援教育に関する情報収集・情報発信

○ 図書・資料の収集

特別支援教育に関する図書や資料等を収集・公開し、特別支援教育に関する理解啓発を図ります。

○ 刊行物・発行資料の作成及び配付

道内の特別支援学校と連携し、刊行物を作成するとともに、学校及び医療、保健、福祉、労働等の関係機関へ配付し、広く社会に特別支援教育に関する理解啓発を図ります。

○ 特別支援教育に関する最新情報等の発信

国及び本道の施策や道内の特別支援学校の教育活動、教育局及び市町村教育委員会の取組等、特別支援教育に関する最新の情報を発信します。

- ・当センターWebページや公式Twitter、特別支援教育YouTubeチャンネルによる情報発信
- ・ホール等を活用した展示及び作品展等の実施

□ 特別支援教育におけるICT利活用の推進

○ 当センターICT環境の整備

遠隔研修や遠隔教育相談をはじめ、当センター事業におけるICT利活用が一層充実するよう、ICTに関する技術的なサポートや機器の整備、維持管理を行います。

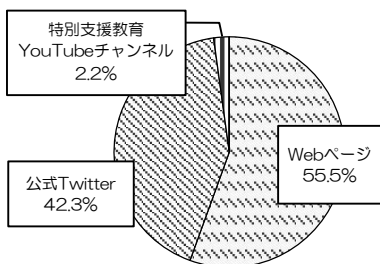
○ ICT利活用に関する情報提供

特別支援教育におけるICT利活用に関する最新情報や実践事例等について収集・発信するとともに、動画教材やオンデマンド教材等を配信するなど、学校でのICT利活用に向けた取組が促進されるよう支援します。

3 事業実績

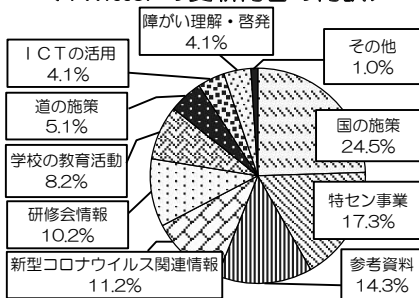
(令和2年(2020年)12月現在)

<情報発信手段と閲覧数の内訳>



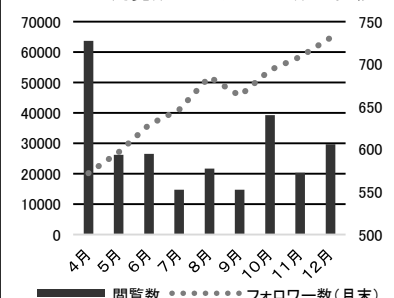
当センターWebページが約56%、公式Twitterが約42%を占めています。

<Twitterの更新内容の内訳>

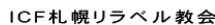


国の施策や当センター事業に関する情報提供が、全体の約42%を占めています。

<Twitter閲覧数とフォロワー数の推移>



閲覧数が月平均で約28550あるほか、フォロワー数は平均23名ずつ増加しています。

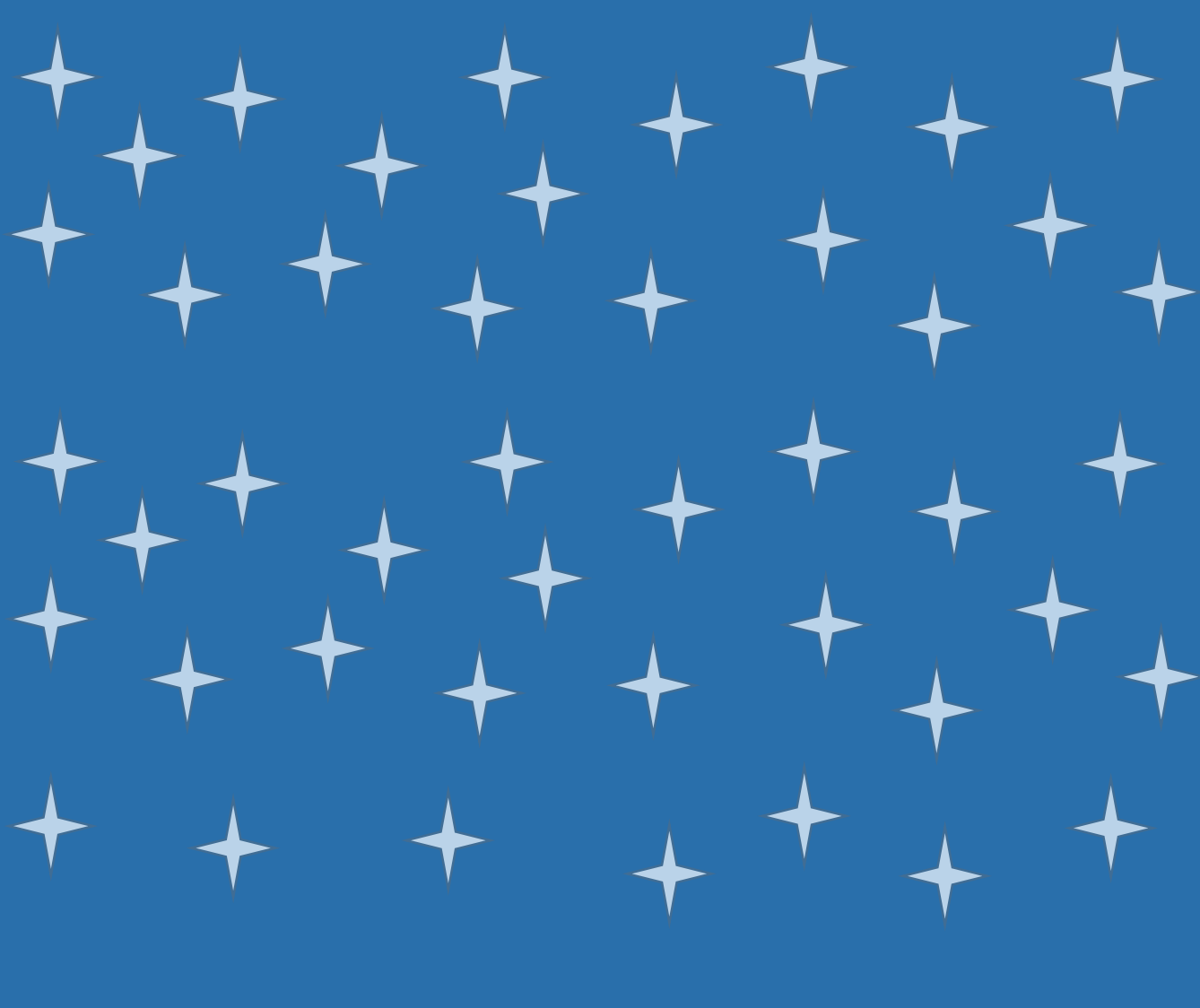


- 循環円 15

又は

- 循環円 16

動物園線（円山西町2丁目行）に乗車



令和3年度（2021年度）北海道立特別支援教育センター要覧

発行／北海道立特別支援教育センター

所在地／〒064-0944

北海道札幌市中央区円山西町2丁目1番1号

TEL(011)612-6211 FAX (011)612-6213

教育相談事業 (011) 612-5030

研究・研修事業 (011) 612-6328

広報啓発・ICT教育推進事業 (011) 612-6327

URL <http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/>

E-mail tokucen@hokkaido-c.ed.jp

この表紙のデザインの作成は、北海道手稲養護学校三角山分校の生徒が行いました。